

監査結果報告

公益社団法人栃木県産業資源循環協会

会長 菊池 清二 様

令和6年4月15日

公益社団法人栃木県産業資源循環協会

監事 手塚秀文 

監事 茂垣恒雄 

私たち監事は、公益社団法人栃木県産業資源循環協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度に係る事業報告及び計算書類等の監査を当協会の事務所において行いましたので、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、執行状況について報告や説明を受け、業務及び財産の状況の調査を行うことにより、当該事業年度に係る事業報告及び、当該事業年度に係る計算書類等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。